

本学会の日本小児麻酔学会誌の論文および学術集会の抄録の著作権に対する対応

A. 日本小児麻酔学会誌

1. 論文投稿時に以下の内容に同意することを必須とする。

「本誌に掲載された論文の著作権は、著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含め、日本小児麻酔学会に帰属します。また、著作者は、本誌に掲載された論文等について、学会の運営上通常想定される利用について、著作者人格権を行使しないこととします。転載等の許諾は本学会が行いますが、著作者自身が自身の採択された論文を利用することについて、本会は妨げません。その際は出典（掲載誌名・巻・号・頁）を明記するものとします。

著作物の内容に関する責任は、著作者が負うものとします。本会に投稿された論文／講演の抄録が第三者の著作権その他の権利の侵害の問題を生じさせた場合には、著作者の責任と負担において解決するものとします。」

B. 学術大会演題抄録および WEB 配信

1. 学術大会への抄録の登録時に以下の内容に同意することを必須とする。

「本大会に採択された抄録の著作権は、著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含め、日本小児麻酔学会に帰属します。また、著作者は、本誌に掲載された抄録等について、学会の運営上通常想定される利用について、著作者人格権を行使しないこととします。転載等の許諾は本学会が行いますが、著作者自身が自身の採択された抄録を利用することについて、本会は妨げません。その際は出典（発表学術集会名・年）を明記するものとします。

著作物の内容に関する責任は、著作者が負うものとします。本会に投稿された講演の抄録が第三者の著作権その他の権利の侵害の問題を生じさせた場合には、著作者の責任と負担において解決するものとします。」

2. 学術大会で WEB 配信（ライブ配信およびオンデマンド配信）の予定がある場合は以下の内容を応募者が承認するか否かを確認する。

「応募者は、発表内容および発表映像（演者の講演の様子を含む）が録画・配信（ライブ配信も含む）されること及び以下の内容に同意する。

講演、発表スライドは、開催当日からオンデマンド配信終了までは、その全ての著作権は当学会に帰属するものとし、学会が管理、配信します。また、学会の運営上通常想定される利用について著作者人格権を行使しないこととします。そのため、個人的公開（YouTube など）についてはオンデマンド配信終了後をお願いします。

また、オンデマンド配信に際しては、学会での講演（演者の講演の様子、当日の質問、回答などの発言を含む）を、録画し配信予定です。オンデマンド配信前に確認、修正加工の場合があり得ます。」